

利用団体 各位

国立淡路青少年交流の家 所長

## 食堂料金のキャンセル料について（お知らせ）

平素より、当交流の家を御利用いただきありがとうございます。

この度、令和3年5月1日よりキャンセル料金が下記の通りに変更となります。

急なお知らせとなり、皆様には御迷惑をおかけいたしますが、何卒御理解賜りますようお願い申し上げます。

変更内容		変更期限		キャンセル期限		
		変更数10食まで	変更数11食以上			
食堂食	朝食数の変更	前日17:00まで		入所日の1週間前 17:00まで		
	昼食数の変更	当日 9:00まで				
	夕食数の変更	当日12:00まで				
弁当食・補食の変更		3日前15:00まで				
野外炊飯	人数の変更				1週間前17:00まで	
	班の数・班人数の変更					
	メニューの変更					
野外炊飯から食堂食へ変更						

キャンセル料について、施設使用料・シーツ等洗濯料は不要です。

食堂料金については、掲載の期限を過ぎていれば、**利用期間にかかる料金の50%を請求させていただきます。**

なお、インフルエンザ等感染症による休校、台風等による物理的に来所出来ない事由でキャンセルの場合は、入所当日の9:00までにお電話にてご連絡いただければ変更期限に関わらず、食堂料金のキャンセル料はかかりません。

## 【キャンセル料が発生するケース】

- ・キャンセル期限を過ぎ、新型コロナウイルス感染症対策として、**団体都合でキャンセルする場合。**

## 【キャンセル料が発生しないケース】

- ・インフルエンザやコロナウイルス等感染症で学級閉鎖・休校になった場合。
- ・台風や地震などの発生や、淡路島へ渡る橋の閉鎖など物理的な理由で来所できない場合。

## お問合せ先

国立淡路青少年交流の家 事業推進係  
担当：小林、伊藤、山川、前田  
TEL:0799-55-2695